

関東憲兵隊司令部編

『在満日系共産主義運動』

極東研究所出版会，1969年，8 + 851ページ。
復刻原本は1944年刊

I 本書の構成と主題

本書は、かつて太平洋戦争の末期に関東憲兵隊司令部から刊行された資料を、このたび極東研究所出版会から「満州共産主義運動叢書」の第3巻としてあらたに復刻刊行したものである。原資料には「厳秘」の刻印がおされており、この資料の存在自体が今回の刊行によってはじめて世上に知られるようになったといえるのである。なお、上掲叢書の第1、2巻は『満州共産匪の研究』第1、2輯（原本刊行1937年）にあてられている。

編別構成をみると、第1編 運動の状況、第2編 事件処理状況、第3編 事件処理より得たる教訓及将来の対策、の3編からなり、ほかに附録として、1.国際共産党対日諜報団事件及中国共産党諜報団事件の概要、2.満州国治安維持法の解説がおさめられている。目次にはさらに附録の3および4がしめされているが、いずれも本文には見当たらない。

事件の経過の概要を述べると、旧満州地方における日本人による左翼運動として、1931年頃に松崎簡などによる「日本共産党満州地方事務局」運動があったが、それが弾圧されたのちは「爾来在満日本人の共産主義運動は、一般には表面上潰滅したる如く観取せられ」（53ページ）ていた。そこへ、41年の秋にいたって満州北部各地の農事合作社運動関係者を主な対象として関東憲兵隊による「1・28工作事件」がおこった。そしてこの工作事件における被疑者の取調べをきっかけとして、翌42年に満鉄調査部などにたいする大がかりな手入れになったのである。この手入れは関東憲兵隊が満州、日本での新聞掲載禁止を手配のうえ42年9月21日に行なったので9・21事件とよばれるが、その後中間検挙をへて43年7月17日に第2次検挙があり、さきの1・28工作事件からの編入者若干名をまじえて合計44名を検挙し、そのうち40名を新京高等検察庁に送検している。

本書は、主としてこの9・21事件についての、また副次的には1・28工作事件についての、それぞれの一方の当事者である憲兵隊の記録である。それは共産党運動を

あつかっているものではなく、その意味で題名の「在満日系共産主義運動」は今日ではなほは奇異な感じをいだかせるものである。しかし、それでも、これらの事件の被検挙者たちは共産主義者、マルクス主義者として満州国治安維持法違反のかどで起訴されたのである。なお、附録の1が述べている国際共産党対日諜報団事件（ブルゲ事件）および中国共産党諜報団事件の関係者は9・21事件に先立ってすでに検挙されている。

この記録は当時の満鉄調査部について「昭和13年11月頃日本内地における唯物論研究会事件の検挙後においては、日・満・支を通し唯一の半合法的日系左翼の集团的運動」とみ、「日本共産主義運動の最後の牙城たる観を呈し」（436ページ）ていたとしている。唯物論研究会事件と9・21事件とをならべてみるならば、戦前において言論の自由が完全に抑圧されるに際して日本内地と旧満州に約4年間の時間のズレがあったと一応いいうるのである。

本書の構成と主題は以上のようなものであるが、その中心部分をなすのは第1編の第5章「運動の形態」であって、およそ240ページからなり、9・21事件当事者を中心とした満鉄調査部の活動を詳細にするしている。近年満鉄に関しては、日本においても数点の著作が刊行されている。しかし満鉄およびその周囲における調査成果は1930年代から戦時にかけての時期における日本人の対アジア観の重要な一構成部分をなすものであるにかかわらず、これまでのところこの主題を包括的にとりあげたものとしては外国人の手になる John Young, *The Research Activities of the South Manchurian Railway Company, 1907~1945* (1966) をあげうるのみである（これについては本誌第8巻第5号に伊藤武雄氏によるくわしい書評がある。付記(1)参照）。本章はこの欠落をうめるためすくなく貴重なデータをふくんでいる。また、第1編の第3章「事件関係者の概況」は9・21事件関係者一同についての資料であり、第7章「運動の内容」はその思想内容の憲兵隊の立場からの分析であってそれぞれ前記第5章をおぎなうものとして興味ある部分である。他方、1・28工作事件を扱っている部分は第1編第9章の「所謂1・28工作事件の概要及本事件との関連」で、100ページ近くにわたって従来ほとんど資料のなかった北満型合作社運動の概要をしめして同じく貴重である（以下にはこの部分については略する）。

9・21事件における44名の被検挙者名をあげると次のようである。稲葉四郎、石田精一、石田七郎、石井俊之、

石川正義、石堂清倫、伊藤武雄、花房森、狹間源三、林田丁介、西雅雄、堀江邑一、発智善次郎、大上末広、渡辺雄二、和田喜一郎、和田耕作、加藤清、吉植悟、吉原次郎、米山雄治、横川次郎、田中九一、代元正成、武安鉄男、長沢武夫、野間清、野々村一雄、栗原東洋、具島兼三郎、松岡瑞雄、小泉吉雄、枝吉勇、佐藤洋、佐藤晴生、佐瀬六郎、三浦衛、溝端健三、三輪武、下条英男、守随一、平野蕃、鈴木小兵衛、鈴江言一。このうち満鉄社員は35名の多きをかぞえる。花房、佐藤(晴)、鈴木の3名は1・28工作事件からの編入者である。送検されずに釈放された4名は長沢、栗原、佐藤(洋)、鈴江である。のこりの40名を送検するに際して憲兵隊はいずれも厳重処罰に値するとの意見を附している。第1編第3章は以上の44名についての詳細なデータを提供しているが(65~85、92~111ページ)、その大半は当時30歳台であった。

被検挙者の罪状容疑はすでに一言したように満州国治安維持法違反であるが、これはかれらが満州国の国体変革を意図したということである。この点を立証するために憲兵隊がその取調べでもっとも意をそそいだことは、かれらが共産主義を信奉しており、したがって思想と実践とが首尾一貫しており、ある意図のもとに調査報告の執筆や政策の提言を行っていたものであることを自供させることであった。いいかえれば被疑者たちの調査活動の背後に「犯意」のあることを立証しようとしたのである(犯意の内容についてはⅢでふれる)。第3編の第4章「思想犯取調に就て」はこのような方向で行なわれた取調べの生々しい経過を述べている。結局、40名中の30名は単独犯として治安維持法第5条違反にとわれたのであるが、残りの10名についてはかれらが「新京グループ」(39年12月~)あるいは「中核体」(40年3月~)などの秘密結社に加入したことをもって同法第1条の団体の罪にとわれている。このほか、経調派(年報派)、資料課派といった調査部内の一種の派閥(後出)についてもそれらがこの第1条にいう「団体」に該当するかどうか憲兵隊において検討されたようである(364、608~609ページ)。

なお、事件送付をうけた新京高等検察庁での処置をみると、43年末現在において、5名(西、発智、大上、佐藤、守随)は発疹チフスまたは栄養障害のために未決監にてすでに死亡し、9名(伊藤、花房、林田、堀江、和田(喜)、加藤、代元、三浦、溝端)が起訴猶予となり、14名(稲葉、石田(精)、石田(七)、石川、石堂、狭間、

吉原、米山、横川、野々村、具島、下条、平野、鈴木)が起訴と決し、他の12名については審理中である(610~613ページ)。被疑者たちにたいする適用法規が、いずれも満州国治安維持法であるのに、かれらを検挙した官憲が日本軍の関東憲兵隊であるのみか新京高等検察庁においてその審理に当たったのが特別に日本内地から出向させた3名の検察官であることは興味をひくことである。

II 満鉄における調査について

第1編第5章「運動の形態」では、被疑者たちを中心とする活動を「擬装合法運動」と「非合法運動」にわけ前者のなかに、満鉄における調査、『満州評論』などの部外誌への執筆、企画院や東亜研究所などの関係諸機関における活動などをふくめ、後者として前出の「新京グループ」と「中核体」をあげている。これらのなかでは満鉄における調査にたいしてもっとも大きな注意がはらわれている。それはマルクス主義の方法にもとづきしかもある政治的な意図をひめてなされた「左翼調査」なのである。

満鉄の調査関係の職制の変遷をみると、1907年の調査部の創設以来数回にわたって改正されてきたが、1923年にいたって庶務部調査課となり、30年には総務部調査課と改称され、32年1月に経済調査会(経調)の新設となった。本書がいう「左翼調査」としては昭和の初期にも伊藤武雄、鈴江言一などによるものがあつたが、大規模な形ですすめられるようになったのはこの経調の設置以来のことである。この経調の代表的な業績としては『満州経済年報』の作製があげられる。これはその第1冊目である1933年版を33年末に改造社から発行したのであるが、とくに第2冊目の1934年版においてひとつの体系的な理論構成が一通り出来上がったとみられる。この34年版は天野元之助、大上末広の2人が編集委員となったもので、第1部 満州社会経済史の諸問題、第2部 構造的変革過程にある満州社会経済、第3部 1934年満州経済総観、の3部からなり、大上、天野以下17人の経調の所属員が執筆し、満州の社会経済について「半封建的・半植民地的」という規定を行なったものである。この規定には後述するように重要な問題がふくまれているのだが、それにもかかわらずこの34年版は満州経済についてのおそらく最初の体系的な分析であり、その刊行をもって日本における科学的な満州研究の端緒とみなすことができるであろう。そして経調のスタッフはほぼここにみられるような基本的視角から満州をとらえようとし、そこか

ら「経調派」あるいは「年報派」とよばれる一種の学風がうまれてきた。その「統師」(122ページ)とみなされたのが大上であるが、かれは憲兵隊の調査によれば検挙時にいたるまでに合計63篇の論文その他を執筆するという健筆ぶりをしめしている(551ページ)。そのほか、9・21事件の被検挙者中の満鉄社員35のうちおよそ半数がこの経調の所属であったとみられる。大上は34年10月以来天野の後任者として経調第1部満州経済班主任という枢要の地位にあったが(181ページ)、40歳台はじめという若さで獄死したためか(前記)、従来まったく研究されてはいないようである。経調理論の中心としてのかれの理論は今後研究される必要があろう。

その後、満鉄の調査機構にはさらに数次の改革があり36年には経調にかわって産業部が、また38年には産業部にかわって調査部が設置され、さらに39年に調査部の拡張が行なわれ、この間に大上は38年に満鉄を去って東亜研究所に移っている(39年に京大助教授に任ぜられ9・21事件にいたる)。拡張された調査部、いわゆる大調査部の主要な成果とみられるのはその総合課が中心となって40年度以後に推進した「総合調査」であろう。本書でもそれは「満鉄左翼調査の黄金時代ともいべき全盛期」(125ページ)に行なわれた「満鉄左翼調査の最高峰であり、又掉尾ともなったもの」(145ページ)としてややくわしくふれられている(124~125、145~166ページ)。

総合調査の第1はインフレーション調査として40年度になされ、膨大な調査結果が集積された模様であるが、今日わが国においてその全資料をみることはおそらく不可能と思われる。本書によっても、その経過はうかがい知ることができるが成果の概要は不明である。日満支3国における悪性インフレが必至であることを立証し、それを通じて日中戦争遂行の困難なることを示唆したのではないかと想像される。総合調査の第2は戦時経済調査(戦経調査)であるが、これについても本書から知ることをするのはその経過の概要のみであって、その正確な内容は不明である。おそらく日満支3国の戦時経済体制の全体的な把握をめざし、それを通じて日本の戦争遂行体制における欠陥の重大さを示唆しようとしたものと思われる(付記②参照)。この戦経調査ははじめ41年度だけのものとされていたが、太平洋戦争の開始後にひきつづき42年度においても継続することが決定しこのたびは南方アジアもふくむ東亜全体の戦時経済体制を調査対象とした。しかしその途上で9・21一斉検挙となり、総合調査はもとより満鉄の調査活動それ自体が事実上停止するに

いたった。

したがって、満鉄における調査活動が本格的になされた時期は、『満州経済年報』が創刊された33年を起点とし9・21事件を終点とするおよそ10年間であるとみてよいであろう。なお、これら二つの総合調査には、9・21事件における満鉄関係者中のやはり約半数が参加しているとみられる。

ここで付言しておく必要があるのは経調の設置と相前後して32年12月に資料課があたりしく設けられ、ここに所属した人々がやがて鈴木小兵衛などを中心として満州認識のうえで大上を中心とする経調派とややことなる見解を提出するようになり、このことから資料課派などよばれるグループが発生するにいたったことである。鈴木はさきに『満州の農業機構』(35年)をあらわしており、また『満州評論』などにおいて大上理論への批判を行なっているようである。本書にもこれら両派の見解の対立について断片的な指摘がみられる(324、434~435、505ページ)。しかし、両派の見解の差異が実際にどのようなものか、また、その差異が37年において矢内原忠雄、大上、中西功などを主たる参加者としてたたかわされた「中国統一化」論争といかなるかかわりをもっていたか、などについては今後の研究をまつほかないであろう。ただし、この両グループとも40年度以降の総合調査には参加している。

総合調査のひとつとして同じく満鉄の「左翼調査」の掉尾をかざったものに39~42年にかけて上海を中心としてなされた支那抗戦力調査がある。その報告書がこのたび『支那抗戦力調査報告』として三一書房から復刻されたことは今後の研究にとって大きな便宜となるであろう。本書はこの抗戦力調査の結論を要約して「支那事変の客観的意義を闡明にし、支那の抗戦が民族独立と発展の歴史的向上線に沿って已み難く行はれて居る全民衆の抗戦であり、其抗戦力は抜くべからざる強靱なるものであることを立証せんとしたものである」(195ページ)といっているが、このような成果は事態のその後の発展をかなり正確に見抜いていたといえよう。また、本書は抗戦力調査報告の執筆者の1人で9・21事件関係者である石川正義の手記にもとづいて40年3月に行なわれた支那抗戦力調査第1回総報告会の模様をしるしている(223~227ページ)。それによれば、石川はその際に農業にかんする報告を行なって「支那農村社会が今次事変の過程で其の生産様式、農民の協力作業等の著しい発達を見、従って生産力を増大し農民の発言力を政治的に強化し、かくて旧

来の地主的支配に著しい矛盾を感じつつ来るべき一定段階で、その政治的な革命的解決に迄発展すべく進められて居る」ことを示唆している。さらに石川は40年に内地で行なった講演において「支那の近代革命、即ち孫文等の運動が何故南方広東地方より起ったかの意義……を説き更に現段階に入りて1929年以後中国共産党の江西、湖南を中心とする農民工作が如何なる理由にて此の地帯を選びしかの経済地理的意義、又1934年後彼等が西北地区に転じた対日関係の地理的意義等を説明し……以上の支那近代史現在の抗戦推移の地理的経済文化との密接な関係より結局支那の再建は奥地よりなされるべきと為し、かくして支那は百年の列強帝国主義の支配を脱し統一民族国家形成の為に戦っている」(323ページ)と述べている。このようにみえてくると、抗戦力調査においてしめされた中国認識の水準は非常にたかいものであって、戦後におけるわが国の中国研究の出発点として十分役立ちえたはずのものとして推定される。同時に、そこにおける認識の視点は前出の経調派のそれとはかなりことなることに気づくのである(Ⅲ参照)。むしろここにおける視点は、「中国統一化」論争において大上に対立した中西などの見解の延長線上にあり、おそらくその到達点であるということができよう。なお、この抗戦力調査には上記の石川をふくめて9・21検挙者数名が参加している。

Ⅲ 調査における主観的意図の問題

関東憲兵隊が9・21事件の対象者についてその「犯意」を立証しようとつとめたことはすでに述べたが、その結果満鉄の「左翼調査」の背後にある意図として憲兵隊が見出したものは、満州におけるきたるべき社会主義革命の前提となる満州社会の近代化、資本主義化をもたらすために調査結果を満州国の国策に生かす、というものであった(120～121ページ)。たとえば総合調査のひとつであるインフレーション調査の結果、満州における悪性インフレ防止の名目のもとに一部の調査担当者たちがとなえた「農業近代化論」(158～159ページ)は、満州農村における階級構成の「編成替」(161ページ)をねらいとする点において、このようなころみの「典型的なもの」(361ページ)とみなされた。農業近代化論にこのような意図がひめられているのではないかの点は取調べにおいても問題とされた(704～706ページ)。また、おなじく総合調査である戦経調査についても、そのかくされた意図は日満支における重工業基盤の確立、農業の近代化、賃労働者の増加、大衆の生活の向上、これらを通じての将

来の革命のための条件の整備、などであったとみられた(161, 192～193ページ)。要するに、憲兵側のみるところでは、満鉄調査マンたちは「満州に於ける共産主義運動の主体たるべきものは中国共産党であり、其の主要な運動形態は満系に依る反満抗日民族統一戦線運動であるとの認識の下に、日系は共産主義運動実践の主体たるべきではなく、単に現機構内に於ける自己の社会的地位を利用し、客観条件の促進を画策して、彼等の民族的共産運動を容易ならしむるに止まるべきであるとの限界を持っていたのである」(362ページ)。

これは憲兵側の解釈であり、このような解釈は左翼調査マンたちという「獅子身中の虫」(402ページ)の犯罪を立証するために都合なのであるが、どの程度にそれは事実と符合するものであろうか。本書にみる関係者たちの手記、陳述をみるかぎりではそれはかなり事実に近いようである(160, 362～363, 676～677ページ)。しかしこれは憲兵側がのぞむ方向における陳述であるから、その評価にあたっては、当時の関係者中で現在健在の人々からの聴取や満鉄の調査報告類の吟味を行ないつつ慎重であるべきであろう。ただ、当時の関係者をめぐる状況として満鉄調査部が政策提言を各方面になしうる立場にあったことは指摘されてよいであろう。

もしも満鉄の調査における主観的意図が憲兵隊のいうごとくであったとすると、そこにたとえばつぎのような疑問がうかび上がってくるであろう。(1)このような実践的姿勢は、経調派あるいは資料課派のいずれの立場からうまれてきたものか、また、その立場からは必然的にこのような姿勢が生じてくるのか。(2)このような姿勢は、満州解放の主体が中国共産党であるとの認識とどのような関連をもつか、そのあいだにズレがないか、前者が論理とすれば後者はむしろ心情ではなかったか。(3)このような主観的意図は、たとえわずかでも政策にもちこまれ、そして革命に役立ったのか。(4)関連することだが、憲兵隊のみるところでは経調派の理論は日本資本主義論における講座派の立場の移植である。もしもそのとおりであるとすれば、実践的姿勢についても両者のあいだに一致があるかどうか。

ここでふたたび抗戦力調査にふれよう。本書によればこの調査の当事者たちは、前述のような調査結果をもって日本の政府や軍部にはたらきかけ、「事変の見透し困難の為、早急に政治的解決の手段を講ずる必要ある旨の進言、あるいはこれを示唆する報告を為して政策への反映を図った」といわれている。そして、この政治的解決

とは「場合に依っては日本の対支総撤兵と言う如きも一時的に必要ならんと謂うにあった」(196ページ)としている。このような行動の方向は、抗戦力調査の結論から当然みちびき出されるものであると思われる。そしてそれはさきにみた満州社会の近代化、資本主義化を促進する方向とはおそらくことなるコースであると思われる。この差異は、単に日本が権力を掌握している満州といまだにそのような状態に達していない、したがって調査マンによる政策提言の意義はるかに小さい中国本部との差異、いわば対象の条件の差異によるものではなく、より多く認識の視点の差異にもとづくものであろう。

調査における主観的意図の問題に関連して興味をひくのは、本書で述べられている被疑者たちの思想内容である(第1編第7章)。それによれば、かれらの太平洋戦争観は「大東亜戦争は……日本帝国主義にとっての最終戦争であると共に、自己を止揚する決定的な契機を為す所の戦争である」(409ページ)というように要約しうる。その内容を立入ってみると、中国においては中国共産党が着々と成功をおさめつつあるが(429ページ)、しかし、中国また満州においては日本帝国主義の侵略あるかぎり革命の成功はのぞみえない(421~422、430ページ)、したがって日本における革命の成功が前提条件となるが、それは南方アジアにたいする日本の支配の破綻をきっかけとして実現するであろう(409、423ページ)とみるのである。すなわち、それは、革命の継起的発生について南方→日本→満・支という図式をえがくものである。

くりかえしたいが、本書は、いわば一方的な記録であって早急にそこから結論をひき出してはならないであろう。しかし、このような戦争・革命観が経調派の立場をしめすものであると推定しても大過ないのではあるまいか。すなわち、その「半封建的・半植民地的」の規定からは社会の根本的変動の可能性が内在的にはみちびき出されにくいのである。この規定はいわばあまりにも重い。そのもとの変動の可能性を見出すにはおそらく上からの政策的手段による条件の整備を探索するのが唯一の方向だったかもしれない。この意味で、経調派の理論は近代化論の性格をつよくおびていたともいえるのである。それが、当今流行の社会学的発展理論に類似の構造をもつ、といえど当を失するであろうか。

ここでみた南方→日本→満・支の図式が注意をひくもうひとつの理由は、それが、幕末から自由民権運動にかけての時期以降において南方アジアをふくめたアジア全域の運命を日本のそれとかわらせて考察したおそらく

最初のころみではなかったか、という点である(北一輝の「日本改造法案大綱」のようにインドを日英対立におけるひとつのコマとしてみるもの、羽仁五郎の「東洋における資本主義の形成」のように19世紀なかばの時点におけるインド、中国、日本のつながりを論じているものなどを別として)。このようなものとして、それは大東亜共栄圏思想に対置されるひとつの思想ではあったにちがいない。そして、その背後には、作業なかばにして権力の介入のために瓦解した、42年度の戦経調査の視点があったものとみられる。このような認識がたとえごくかぎられた範囲にせよみられたことが、戦後日本におけるアジア認識の範囲がもはやかつてのごとく東アジアにとどまらなくなって、東南アジア、南アジアをふくむものに拡大されたこととどのようなつながりをもつかについても他日考えてみたいと思う。

付記 (1) Young 氏の書物は、第2編の「文献目録」を主体とし、ここに満鉄刊行の6000余点の文献を主題別に配列し、第1編として満鉄における調査活動についての正味32ページの概説的な「歴史」を付したものである。第2編は、日本およびアメリカにおけるそれぞれの文献の所在をしめして有用である。第1編も、現在のところ満鉄調査部についての唯一のまとまった概観としての役割を果たしているが、伊藤氏がその書評であげているいくつかのあやまりの他に——伊藤氏の誤読も若干あるように思われるが——さらに数カ所の不正確な部分をふくんでいる。たとえば、資料課派を労農派系であるとしたり、9・21事件の関係者数を36名としているなどである。

付記 (2) 戦経調査の報告としては、その41年度分の成果の一部分が「日本重工業自立性確立ノ為ノ調査」と題する全4分冊のとうしゃ版刷りの形で42年3月に刊行されただけのようなのである。各分冊の表題はそれぞれ「軍事的消費ノ増大ニ伴フ重工業拡充過程ノ特質ト矛盾ノ発展」、「日本重工業ノ急激ナル蓄積ヲ可能ナラシメタ紡織資本ノ役割トカナル機能」、「日本重工業ノ技術的特質ト戦時的拡充ニ伴フ矛盾ノ発展」、および「軍事費増大ニ伴フ重工業拡充過程ニオケル工業ト農業トノ結合関係ノ特質ト矛盾ノ発展」となっている。執筆者名はしるされていない。

(調査研究部 山口博一)